

いのち ひろば

連載 (79)

毎月1回、中旬の水曜日に掲載

今月のひとこと

季節の変わり目は体調管理が難しい時期であり、特にこれから秋から冬にかけて寒暖差が激しい時期は免疫力が低下しやすくなります。早めの対策で感染症を防ぎましょう。

肺炎球菌について

小田原箱根健診クリニック
院長 仁藤 まどか

① 肺炎とは

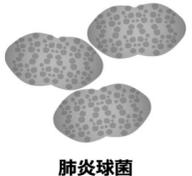
肺炎は、細菌やウイルスなどの病原微生物が感染原因となる菌は様々で、インフルエンザ菌やマイコプラズマ、黄色ブドウ球菌などがあげられます。2023年の統計によると、肺炎は国内での死亡の悪性腫瘍、心疾患、老衰、脳血管疾患に次いで第5位となっています。

② 肺炎球菌とは

肺炎球菌は薄い膜で覆われた形をしているため、身体の免疫からの攻撃に強く、感染すると重症化しやすい特徴があります。主に人から人へ、咳やくしゃみなどで感染する飛沫感染という経路をとります。特に免疫が低下している人が発症しやすく、重症化することが多く、病源菌です。

③ 症状は

発熱、咳、息切れ、痰胸の痛みなど多岐にわたりますが、風邪と同じような症状がでることが多いです。1〜2週間以上症状が続く、徐々に症状が悪化してくるようなことがあれば肺炎の可能性が高いと考えます。しかしながら高齢者の



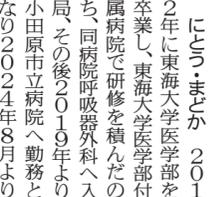
肺炎球菌

④ 予防するには

日頃の感染対策として、うがい、手洗い、マスクの着用などが挙げられます。また、肺炎球菌についてはワクチンの接種により、感染率を低下させることが可能です。間違えてはいけません。間違った予防法は、完全に感染を防げないものではないため、日頃から体調管理に気を付けることが重要です。

⑤ 肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌ワクチンは65歳以上の方へ接種が強く推奨されています。また、心筋梗塞や狭心症などの心疾患、喘息やCOPD、肺気腫などの呼吸器疾患、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病、腎不全や悪性腫瘍の既往など基礎疾患のある方にも推奨されています。接種の効果は、抗体ができるまでには約3週間必要であることから、季節の変わり目や体調を崩しやすい時期までが流行しやすい時期までに余裕をもって接種しておくことが望ましいです。効果は5年以上持続するといわれており、何回受ければいいのかという規則はありません。5年以内の再度接種すると副反応が強く出るといわれており、5年以上あけて定期的に接種することが望ましいです。



仁藤 まどか 2012年に東海大学医学部を卒業し、東海大学医学部付属病院で研修を積んだのち、同病院呼吸器外科へ入局。その後2019年より小田原市立病院へ勤務となり2024年8月より小田原箱根健診クリニック院長就任となる。

⑥ まとめ

肺炎は、特に高齢者や免疫力が低下している方にとって重大な健康リスクとなる病気です。予防には日頃の感染対策やワクチン接種が有効であり、早期の診断と適切な治療が重症化を防ぐ鍵となります。定期的な健康チェックや体調管理を心掛け、少しでも異常を感じたら早めに医療機関を受診することが大切です。健康で安心な生活を送るために、自身と大切な人々のために予防策をしっかり実践しましょう。



当院では、生活習慣病や感染症の予防などを念頭に、様々な健康診断をご用意しております。ご相談も受け付けておりますので、何か気になることがあればお気軽にお問い合わせください。皆様の健康をサポートするために、全力でお手伝いいたします。

次回は11月中旬に「糖尿病対策について」を掲載予定です。

小田原医師会より住民の方々へ

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の方対象

小田原医師会地域医療連携室では
医師による電話相談を行っています。無料です。
事前にお電話ください ☎0465-47-0833

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			13:30~14:30 耳鼻科	13:30~14:30 内科	13:00~14:00 小児科	
6	7	8	9	10	11	12
	13:00~14:00 内科 循環器科	13:00~14:00 整形外科	13:30~14:30 内科	13:00~14:00 内科	13:15~14:15 内科	
13	14	15	16	17	18	19
				12:00~18:00 内科 神経内科		14:30~15:30 産婦人科
20	21	22	23	24	25	26
	13:30~14:30 腎不全 循環器科	13:00~14:00 内科	14:30~15:30 小児科		13:15~14:15 皮膚科	
27	28	29	30	31		
		13:30~14:30 内科	13:30~14:30 内科			

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					13:00~14:00 小児科	14:30~15:30 産婦人科
3	4	5	6	7	8	9
			13:30~14:30 内科	13:30~14:30 内科		
10	11	12	13	14	15	16
	13:00~14:00 内科 循環器科	13:00~14:00 整形外科		13:00~14:00 内科	13:30~14:30 耳鼻科	
17	18	19	20	21	22	23
	13:30~14:30 腎不全 循環器科	13:30~14:30 内科			13:15~14:15 皮膚科	
24	25	26	27	28	29	30
		13:00~14:00 内科	13:30~14:30 内科			

1. 在宅医療とは
「生活の場」に訪問して行われる医療のこと。住み慣れた地域や住まいで安心して生活ができるよう、さまざまな専門職等が連携してご本人・ご家族を支えます。

2. 在宅医療で受けられること

- 訪問診療
通院が困難な方のお住まいに、医師が計画的に訪問して診療を行う。
- 訪問看護
看護師が訪問し、健康管理や医療処置等を行う。
- 訪問リハビリテーション
リハビリ専門職が訪問し、訓練や生活環境の指導等を行う。
- 薬剤師の訪問
薬の飲み方や飲み合わせなどの確認、管理、説明等を行う。
- 訪問歯科診療
歯科医師が計画的に訪問し、歯の治療等を行う。

3. 在宅医療に関わる費用について
訪問診療の費用には医療保険が使えます。
例) 後期高齢者医療保険、在宅療養支援診療所から2回の訪問診療の場合
1割負担の方 約7,000円/月、3割負担の方 約21,000円/月
患者さんの状態によっても金額が変わります。費用の詳細については直接医療機関、ケアマネジャーにご相談ください。
要介護認定を受けている方は一部介護保険も使えます。
訪問看護については医療保険と介護保険が使えます。
ヘルパーの訪問や福祉用具のレンタル等には介護保険が使えます。

●介護保険サービスのご利用には
申請する → 認定を受ける → ケアプランの作成 が必要です。
お住まいの地区の地域包括支援センター、行政の窓口までお問い合わせください。

小田原医師会地域医療連携室では、住民のみなさまに在宅医療について分かりやすく説明することを目的としたリーフレット「在宅医療をご存知ですか〜いつまでも住み慣れた地域で暮らすために〜」を作成しました。HPよりダウンロードできます。(画像は在宅医療リーフレットの中間)

〈上記の問合せ先〉
小田原医師会地域医療連携室 ☎0465-47-0833
月曜～土曜(日曜、祝・休日、12/29～1/3休み)
午前9時～正午/午後1時～午後5時

医療機関検索は小田原医師会の
サイトから利用できます
<https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

■小田原市休日夜間急患診療所の体制について

小田原市休日夜間急患診療所
休日や夜間に急に発症した方の診療を目的とした一次救急の医療機関です。軽症の患者様を対象としていますので、症状によっては、重症患者様を受け持つ「二次救急病院」へ受診していただくことになります。応急処置を目的としていますので、受診後はかかりつけ医を受診するなど適切な医療を受けてください。

〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂2-32-16
☎0465-47-0823 駐車場(第1~4)あり
<https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/nighttime/>

診療科と受付時間 ※12月29日～1月3日の6日間は休日の診療をします。

	平日(夜間) 午後7時～同10時	日曜・祝日(昼間) 午前8時半～同11時半 午後1時～同3時半	土曜・日曜・祝日(夜間) 午後6時～同10時
内科	○	○	○
小児科	○	○	○
耳鼻咽喉科			
眼科		当番日のみ	
歯科		日曜・祝日(昼間) 午前9時～同11時半 午後1時～同3時半	